

令和7年第6回ひたちなか市
教育委員会4月定例会

日 時 令和7年4月25日（金）

午後4時

場 所 市役所第3分庁舎 防災会議室3

次 第

1 開 会

2 教育長のあいさつ及び開会の宣告

3 その他

(1) 3月定例会市議会における教育委員会関係事項について

(2) 令和7年度各課主要事業について

4 閉 会

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
1	海野 富男 議員 (未来ひたちなか)	1 持続可能な発展に向けた市政運営について (3) 新中央図書館について 市民の意見を伺いながら基本設計を進めているとのことだが、市民からの主な提案・要望等を聞きたい。また、今後のスケジュール、建設予算について伺う。	・新中央図書館整備については、現在、庁内関係部署と連携を図りながら、基本設計に取り組んでいる。 ・令和6年度も、市民を対象としたワークショップを開催したほか、学生や子育て世代へのヒアリング、図書館利用者へのアンケートなどを実施。誰もが利用しやすく、公園の緑豊かな環境を活かした図書館とすることや、新しい図書館での展示やイベントなど、利活用についてのアイデアや提案もいただいた。 ・今後、令和7年度中に設計業務を完了し、令和8年度から9年度にかけて建設工事を行い、令和10年度中の供用開始を目指していく。 ・建設予算については、基本設計がある程度まとまった段階で、概算事業費を算定する予定としている。資材単価や人件費などの高騰が続いている状況を踏まえ、コスト意識をしっかりと持って設計業務にあたっていく。	中央図書館
2	海野 富男 議員 (未来ひたちなか)	3 令和7年度における市政への具体的な取組について (3) 子育て世代に選ばれるまちづくりについて ③ ICT教育の推進について	本市の教員ICT活用調査によると、約97%の教員がタブレットや電子黒板を操作でき、約81%はデジタル教科書を毎日活用している。しかし、アプリの活用には差があり、市は外部講師を招いた研修やICT支援員を配置して支援を強化している。また各学校においては、校内研修やミニ研修会を実施している。今後も研修を継続し、教員のICT活用力向上を目指していく。	指導課
3	海野 富男 議員 (未来ひたちなか)	④ 部活動の地域移行について	部活動は生徒の自主的・自発的な活動として教育課程には含まれないものの学校教育の一環として実践され、豊かな人間性の育成に寄与しているが、過度な練習や体罰、休日の指導負担などの問題も発生している。また、少子化による部員数の減少により活動が継続できない部活動もあり、地域クラブへの移行が求められている。地域移行により専門的な指導が提供される一方で、指導者の質の向上が課題である。これに対応するため、指導者には講習会を義務付け、教職員が希望する場合は地域クラブの指導にも参加できる仕組みを整えていく。	指導課
4	海野 富男 議員 (未来ひたちなか)	⑤文化財について これからの保存活用計画の策定における留意事項やスケジュールについて	・留意事項としては、虎塚古墳、十五郎穴横穴群を適切な状態で後世に引き継ぐことが大前提であり、各々の特性を踏まえた上で、計画を策定していく必要があると考えている。2つの国指定の文化財が隣接していることから、一体的な整備に向けた計画とするため、文化庁、県、有識者のほか、地域の方や観光分野の方等からもご意見を伺いながら進めていく。 ・スケジュールとしては、令和7年度に策定委員会を設置し、令和9年度までの3か年をかけて保存活用計画の策定に取り組んでいく。	総務課

5	萩原 健 議員 (新生ふるさと21)	4 令和7年度市政への取り組みについて (3)子育て世代に選ばれるまちづくり ②公立学童クラブについて 開設時間の15分延長と要配慮児童 相談支援事業について	公立学童クラブの開設時間については、昨年9月より試行的に終了時間を15分延長し、18時15分までとした。令和7年1月に実施した利用者アンケートにて好意的な意見が多いことから、4月から本格運用とした。時間延長による放課後児童支援員への影響は、現状の18時30分までの勤務時間内で対応できており、新たな負担は生じていない。これまでの利用状況は、18時以降は平均して1～2名であり、民間学童との兼ね合いやお迎えを待つ児童の気持ちも考慮すると、現時点においては、当面は現状の開設時間とする。 次に、要配慮児童相談支援事業については、公立学童クラブにおいて、集団生活に課題のある児童が年々増加しており、その支援策として、民間の障害福祉サービス事業所の専門知識を持つ有資格者が学童クラブを訪問し、対象児童への支援方法や集団生活に適応しやすい環境整備などについて、助言・指導を行う。あわせて、保護者との面談への同席や他のサービスなどの紹介も行っており、令和7年2月末現在で、面談や訪問など55回実施し、放課後等デイサービスへの利用に結びついているケースもある。また、保護者の心理的負担の軽減や将来への不安の解消にもつながっており、対象児童の学校生活が改善されるケースも見受けられる。 この支援事業は、児童と保護者、さらには学校にとっても効果的な取り組みなので、児童一人ひとりがより良い放課後を過ごせるよう、継続して実施していく。	青少年課
6	萩原 健 議員 (新生ふるさと21)	3 令和7年度における市政への具体的な取組について (3)子育て世代に選ばれるまちづくりについて ③児童生徒のキャリア形成について	「ひたちなかキャリア探検ラリー」は、令和6年度からの新規事業で、児童生徒が様々な産業分野のリアルを体験し、「やりたいこと」や「なりたいもの」を発見することを目的としている。令和6年度には64名の小学生が16の事業所を訪れ、技術者との交流を通じて職業への興味を深めた。令和7年度からは参加対象を広げ、夏休みに事業所100か所で小学4年生から中学2年生までを対象に体験を行う計画である。本市が有する魅力的な資源を最大限に活用し、児童生徒の学びの意欲向上と進路選択の幅を広げることを目指していく。	指導課
7	萩原 健 議員 (新生ふるさと21)	④インクルーシブ教育の推進について	本市のインクルーシブ教育は、障害の有無に関わらずすべての子どもが可能な範囲で共に学び、自立した生活を営むことを目指している。特別な支援が必要な177名の児童生徒に対し88名の学校介助員と看護師を配置しており、個別対応をしている。障害への配慮やインクルーシブ教育の理解が十分でないと認識しており、今後はチラシやリーフレットを配布し、啓発活動を強化していく。また、就学前の理解促進にも努め、共に学ぶ機会の充実を図っていく。	指導課

8	萩原 健 議員 (新生ふるさと21)	⑤学校部活動の地域移行について	地域移行の進捗として、昨年10月からバレーボールの実証事業が始まり、12月には社会人軟式野球クラブと教職員が連携してベースボールクラブとして活動し、1月には吹奏楽団が中学生を対象に活動を開始した。現在、サッカーや軟式野球、卓球などの団体にヒアリングを実施し、課題を集約している。現段階の課題としては指導者や活動場所の確保、運営方法などが挙げられており、推進協議会で対応策を検討している。また、コーディネーターの配置や保護者への周知を進め、令和7年度末までを目標に環境整備を目指す。	指導課
9	萩原 健 議員 (新生ふるさと21)	⑥文化財について ・地域の宝であり、誇れる地元の文化財を保存と活用し、価値を継承していくためには、保存上の問題と今後どのように向き合っていくのか	虎塚古墳、十五郎穴横穴群の史跡は特性が異なるが、いずれも適切な状態で後世に引き継ぐことが大前提である。そのうえで、各々の特性を踏まえながら、計画を策定していく必要があると考えている。2つの国指定の文化財が隣接していることから、一体的な整備に向けた計画とするため、文化庁、県、有識者のほか、地域の方や観光分野の方等からもご意見を伺いながら進めていく。	総務課
10	三瓶 武 議員 (日新クラブ)	4 令和7年度の市政への取り組みについて (3)子育て世代に選ばれるまちづくり ③公立学童クラブについて 現状と課題、要配慮児童相談支援事業について	公立学童クラブについては、令和5年度より実施している利用者アンケートにより、課題を把握し、保護者の声を運営に反映できるよう努めている。 その中で、学童クラブでもタブレット学習ができるようにしてほしいという声があり、これまで、学校のWi-Fi環境により利用できない学童クラブは、長期休業期間のみホームルーターを設置していたが、タブレットによる宿題も増えていることから、令和7年度からは長期休業期間だけでなく通年でタブレット学習ができるよう整備していく。 次に、要配慮児童相談支援事業については、公立学童クラブにおいて、集団生活に課題のある児童が年々増加しており、その支援策として、民間の障害福祉サービス事業所の専門知識を持つ有資格者が学童クラブを訪問し、対象児童への支援方法や集団生活に適応しやすい環境整備などについて、助言・指導を行うもの。あわせて、保護者との面談への同席や他のサービスなどの紹介も行っており、本年2月末現在で、面談や訪問など55回実施し、放課後等デイサービスへの利用に結びついているケースもある。また、保護者の心理的負担の軽減や将来への不安の解消にもつながっており、対象児童の学校生活が改善されるケースも見受けられる。 この支援事業は、児童と保護者、さらには学校にとっても効果的な取り組みなので、児童一人ひとりがより良い放課後を過ごせるよう、継続して実施していく。	青少年課
11	三瓶 武 議員 (日新クラブ)	3 令和7年度における市政への具体的な取組について (3)子育て世代に選ばれるまちづくりについて ④児童生徒のキャリア形成について	「ひたちなかキャリア探検ラリー」は、令和6年度から始まった新規事業で、児童生徒がさまざまな産業分野のリアルを体験し、「やりたいこと」や「なりたいもの」を発見することを目的としている。実績として、12月に市内16の事業所で64名の小学生が参加し、最先端技術を見学するなどした。令和7年度以降は、事業所を100か所に拡大し、参加対象を小4～中2に広げ実施予定である。今後も地域の産業資源を最大限に活用し、児童生徒の学びの意欲向上と進路選択の幅の拡大を図り、シビックプライドの醸成に努めていく。	指導課

12	三瓶 武 議員 (日新クラブ)	⑤ICT教育の推進について	現在の子どもたちが生きる未来は予測困難な時代と言われており、自ら課題を見つけ、情報を収集し、解決に向けて協働する探究を軸にした学びが求められている。基礎的な知識を習得した上で、個別最適な学びと協働的な学びを行い、探究を軸とした学びを推進していく。児童生徒のICT活用力の差に対応するため、市独自の指標を作成し、自己評価できるようにし、教員のICT指導力向上にも努めていく。	指導課
13	三瓶 武 議員 (日新クラブ)	4 令和7年度の市政への取組について ②新中央図書館について 新中央図書館整備の現状と、今後のスケジュールについて伺う。	・新中央図書館整備については、現在、庁内関係部署と連携を図りながら、基本設計に取り組んでいる。 ・令和6年度も、市民を対象としたワークショップを開催したほか、学生や子育て世代へのヒアリング、図書館利用者へのアンケートなどを実施。誰もが利用しやすく、公園の緑豊かな環境を活かした図書館とすることや、新しい図書館での展示やイベントなど、利活用についてのアイデアや提案もいただいた。 ・今後、令和7年度中に設計業務を完了し、令和8年度から9年度にかけて建設工事を行い、令和10年度中の供用開始を目指していく。	中央図書館
14	山田 恵子 議員 (公明党議員団)	3 令和7年度における市政への具体的な取組について (3) 子育て世代に選ばれるまちづくりについて ⑤児童生徒のキャリア形成について	「ひたちなかキャリア探検ラリー」は、令和6年度から始まった新規事業で、児童生徒がさまざまな産業分野のリアルを体験し、「やりたいこと」や「なりたいもの」を発見することを目的としている。実績として、12月に市内16の事業所で64名の小学生が参加し、最先端技術を見学するなどした。令和7年度以降は、事業所を100か所に拡大し、参加対象を小4～中2に広げ実施予定である。この活動を通じて、児童生徒の学びの意欲や進路選択の幅を広げ、地域への誇りを育むことを目指していく。	指導課
15	山田 恵子 議員 (公明党議員団)	⑥コミュニティ・スクールの推進について	コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を中心に、地域と学校が協力し、一体となって学校を創り上げる制度である。今年度、児童が主役の活動を増やすことや、体験活動の充実、伝統文化の継承に関する意見があり、それを踏まえた新たな取組を導入した。例えば、那珂湊第三小学校では町探検や実験学習を実施し、中学校では生徒自らが企画・運営する活動を行った。今後はこれらの好事例を全市に展開し、地域と学校の協力を進めていく。	指導課

16	山田 恵子 議員 (公明党議員団)	⑦文化財について ・一体的な保存活用計画の策定の取組について ・地域に所在する史跡等の教育的活用をどのように推進していくのか	・虎塚古墳、十五郎穴横穴群の史跡は特性が異なるが、いずれも適切な状態で後世に引き継ぐことが大前提である。そのうえで、各々の特性を踏まえながら、計画を策定していく必要があると考えている。2つの国指定の文化財が隣接していることから、一体的な整備に向けた計画とするため、文化庁、県、有識者のほか、地域の方や観光分野の方等からもご意見を伺いながら進めていく。 ・子どもたちが地域の特色ある史跡に直に触れて学ぶ機会は、シビックプライド醸成の観点からも非常に有意義なものであると考えている。近隣の小学校で実施している授業での見学の横展開を図るとともに、今後、自らを育んでくれた地元の自然や史跡などの地域資源を体験的に学ぶことができるプログラムを開発し、その中で本市の誇る虎塚古墳・十五郎穴横穴群を教育活動に活用していく。	総務課
----	----------------------	--	---	-----

一般質問

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
1	鵜澤 恵一 議員	保護者対応の専用窓口の設置についてどのように考えているのか。	現時点では設置の予定はないが、今後国のモデル事業で専用窓口を設置した自治体の効果を見極めていく。引き続き、現在の対応策である、学校での組織的な対応、関係機関等との連携、スクールロイヤーの活用などにより教職員の負担軽減を図っていく。	学校管理課

令和 7 年度教育委員会各課主要事業

【目次】

総務課	……………	P 1	～	P 3
文化財室	……………	P 4		
学校管理課	……………	P 5	～	P 8
保健給食課	……………	P 9	～	P 12
指導課	……………	P 13	～	P 21
青少年課	……………	P 22	～	P 27
中央図書館	……………	P 28	～	P 29

ひたちなか市教育委員会

令和7年度の主要事業

総務課

事業名	事業費	事業内容
1 教育委員会会議の運営等 (1) 教育委員会会議等	3,503 千円	(1) 教育委員会会議運営・・・定例会（毎月1回）、臨時会（教育長が必要と認めたとき等） (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃等 (3) 教育委員会の活性化に向けての取組み ・教育施設の訪問、市ホームページでの活動紹介等
(2) 教育に関する事務の管理 及び執行状況の点検・評価 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会の活動状況の点検・評価が義務付けられている。	24 千円	教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検及び評価を実施するとともに、評価結果をホームページで公表している。 点検項目 ①教育委員会の活動（教育委員会の開催、委員の研修等） ②教育委員会が管理・執行する事務（議案審議の状況） ③教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 ・ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画実施計画に掲げている主要事業と新規事業
2 総合教育会議の設置運営	—	総合教育会議は、首長と教育委員会が協議・調整し、十分な意思疎通を図っていく場として、地域教育の課題や教育施策の方向性を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としている。 議題については、総務部総務課と協議し、教育に関する内容で協議する。 ※これまでの議題…教育の大綱、部活動地域移行、シビックプライド教育 など
3 職員労働安全衛生	660 千円	教育委員会事務局は、市長部局から独立して労働安全衛生法に基づく体制の整備を図るとともに、職員労働安全衛生事業を実施している。 【職員安全衛生事業予定】 7月 ・安全衛生委員会会議 6～11月 ・職員定期健康診断 11～12月 ・ストレスチェック結果に基づく面接指導 昨年度に引き続き保健師を中心に職場巡視、健康相談、長時間勤務やメンタルヘルスに対する面接指導等について取り組む。

事業名	事業費	事業内容
4 奨学資金貸与事業	17,184 千円	<p>経済的理由により修学が困難で、かつ、優良な学生等に対して学資を貸与する。</p> <p>【貸与額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 <ul style="list-style-type: none"> 国公立大学，専修学校，高等学校専攻科…月額 3万円 私立大学…月額 4万円 高等専門学校（4，5年）…月額 2万円 ・入学準備金 <ul style="list-style-type: none"> 国公立大学，専修学校…上限30万円 私立大学…上限50万円 高等学校専攻科…上限20万円 <p>※高等学校専攻科は令和6年度から対象</p>
5 奨学金返還支援	12,827 千円	<p>本市の将来を支える人材の確保と若者の定住・定職の促進を目的とし、奨学金を返還している方で一定の条件を満たす方に対し、奨学金返済額の一部を助成する。</p> <p>【助成対象】</p> <p>市内に住所がある方で、次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> ①医療，介護，福祉，教育関係の資格に基づき，市内事業所に勤務する方 ②中小企業の市内事業所に勤務する方 ③市内で農業・水産業等一次産業に従事する方 ④市内で起業し，1年以上事業を継続している方 <p>【助成額】</p> <p>申請の前年度に返済した奨学金の額の1/2（上限10万円）・最大8年間</p>

事業名	事業費	事業内容
6 教育振興大会	426 千円	<p>学校教育の一層の充実，家庭や地域社会との緊密な連携による教育力の向上を目的として，開催しており，スポーツ，芸術文化等で優秀な成績を収めた児童生徒，善行活動を行った児童生徒，個人，団体や，教育に関して優れた研究成果のあった教職員を表彰するとともに，教育の振興に資する行事を実施している。</p> <p>【令和7年度教育振興大会開催日程】 令和8年2月4日（水）予定 場所：市文化会館</p>
7 スクールロイヤー業務委託事業	165 千円	<p>いじめや不登校への対応，保護者からの強い要求やクレームへ対応するため，県立高校のスクールロイヤー等を歴任し，学校における法律問題に詳しい有馬 慧 弁護士（水戸市 有馬総合法律事務所）とスクールロイヤー業務委託を締結している。本年度も引き続き契約を更新し，法的な助言等をいただき対応していく。</p>

令和7年度の主要事業

総務課文化財室

事業名	事業費	事業内容
1 武田氏館運営事業	3,721 千円	(武田氏館運営) ○武田氏館受付等業務委託 (シルバー人材センター)
2 史跡整備及び文化財保護	32,269 千円	(史跡整備事業) ○虎塚古墳壁画公開 秋季 R7.11.6 (木)～9 (日) および 11/13 (木)～16 (日) 春季 R8 年 3 月：未確定 (8 日間程度) ○史跡等の除草，清掃，樹木伐採等による維持管理 (多良崎城跡・川子塚古墳・虎塚古墳外) ○十五郎穴横穴群虎塚古墳保存活用計画策定に着手 (3 か年) (文化財保護事業) ○文化財講座の開催 開催日：令和7年6月5日 (木) 春季文化財講座 ひたちなか市の歴史を訪ねて (武田氏館，埋蔵文化財調査センターほか) ○文化財指定に向けた調査の継続 (未指定文化財の調査) ○文化財愛護協会補助 (文化財保護管理団体 (18 団体) の育成・活動助成) ○歴史民俗資料室の資料整理 ○那珂湊支所展示室での企画展示
3 埋文センター運営及び埋蔵文化財調査事業	68,433 千円	(埋蔵文化財調査センター運営) ○埋蔵文化財調査センター管理業務委託 (市生活・文化・スポーツ公社) ○埋蔵文化財調査センター外壁等改修設計 ほか (埋蔵文化財調査事業) ○市内遺跡発掘調査 (国補助)

R7年度の主要事業

学校管理課

事業名	事業費	事業内容
1 小・中学校適正規模・適正配置の検討	—	<p>○小規模校の適正規模化の検討 「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（平成24年2月策定）」に基づき、地域の地理的条件、歴史的な成り立ちによる生活圏や通学距離への配慮などを踏まえ、未来を担う子どもたちのための望ましい教育環境の整備に努める。</p> <p>○適正規模の基準（学校規模区分）※通常学級数のみ（R7.4.1現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模校 小学校：12～24学級 10校 中学校：9～18学級 5校 義務教育学校 1校（美乃浜学園：18学級） ・小規模校 小学校：11学級以下 6校 中学校：8学級以下 0校 勝倉小（11学級） 三反田小（6学級） 枝川小（複式2・単式1学級） 津田小（11学級） 那珂湊一小（11学級） 那珂湊二小（6学級） ・大規模校 小学校：25～30学級 1校 中学校：19～24学級 2校 田彦小（25学級） 勝田一中（19学級） 佐野中（19学級） <p>○適正規模・適正配置に向けた方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の統廃合，通学区域の見直し，学校の再編成・新設 ・保護者や地域住民などとの協議の場を検討していく。
2 学校等管理用備品の整備	管理備品整備 小学校 16,338千円 中学校 11,000千円 義務教育学校 634千円	<p>○学校・幼稚園の運営に必要な備品の整備</p> <p>(1) 児童生徒用可動式机・椅子等の教室備品，職員室備品，体育館備品等の買い替え</p> <p>(2) 新規管理備品の購入及び学級増に伴う備品の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教卓，ロッカー，児童生徒用机・椅子等 <p>※幼稚園関係事務は令和5年度より幼児保育課へ事務委任</p>

事業名	事業費	事業内容
3 学校教育用備品の整備	学校教育用備品整備 小学校 28,934千円 中学校 25,064千円 義務教育学校 3,130千円	○学校教育振興のための備品の整備 (1) 教育振興備品の整備 ・教材備品（ミシン，体操マット等） (2) 理科教育等振興備品の整備（国庫補助事業） ・理科，数学の教材備品 (3) 図書整備 ・学校図書館図書の購入
4 小・中・義務教育学校 ICTの推進	○A機器リース 小学校 32,254千円 中学校 18,238千円 義務教育学校 3,002千円 校務用パソコン等賃借料 36,501千円 統合型校務支援システム賃借料 25,965千円	○全小・中・義務教育学校におけるICT機器の整備 (1) ○A機器リース ①教育用タブレット機器及び教育支援ソフト等 ・タブレットPC 700台（教師用） ※ICT指導員による支援（月2日～3日/1校） ②教育支援用ノートパソコン 116台 ③図書管理用パソコン 27台 (2) 教職員用校務用パソコン等 ・教職員用ノートパソコン 860台 ・モノクロプリンター 29台，カラープリンター 44台（大規模校2台） ・教育ネットワークセンターシステムリース (3) 統合型校務支援システムの導入に係る賃借料 令和2年度4月から運用 ・センターサーバー方式による5年間のライセンス使用 ・システム化校務：学籍・出欠管理，成績管理，保健管理，徴収金管理等

事業名	事業費	事業内容
5 水泳学習民間委託	水泳学習委託料 小学校 42,652千円 義務教育学校 693千円	<p>○目的 体育科の水泳領域の学習を実施するにあたり、民間の屋内温水プール施設において、水泳専門の指導員を活用した水泳学習を実施することにより、児童生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持及び水難事故から命を守るための能力を身につける。</p> <p>○実施対象学校 小学校 17校 義務教育学校前期課程（自校プールで実施。インストラクターのみ派遣。）</p> <p>○実施場所 茨城スイミングスクールひたちなか、アシストスポーツクラブ、スパークひたちなか、スパーク青葉 ※上記4施設のいずれかにおいて、学校別に実施</p> <p>○水泳指導時数 移動時間及び着替え等に要する時間を含めて年間10コマ（2.5コマ×4回）</p> <p>○指導内容 児童を3グループに分け、泳力別の指導とする。事業者において、グループ毎にインストラクターを1名配置し、教員と共に水泳指導にあたる。 指導の中心はインストラクターとなるが、インストラクターと教員のティームティーチングにより、よりきめ細やかで効果的な指導ができる体制を組む。 ※3クラス同時実施（三反田小、枝川小、湊二小を除く）の場合には、インストラクターを1名増員して実施する。</p>
6 教職員の働き方改革	—	<p>○教職員の働き方改革の取組 業務量調査のアンケート、業務量確保・健康確保措置実施計画の策定を進めていく。</p>

事業名	事業費	事業内容
7 施設整備事業	小学校 595,184 千円 中学校 96,985 千円 令和6年度繰越 小学校 139,542 千円 中学校 440,805 千円	学校施設の整備については、校長会からの要望及び年次整備計画を基に現地調査を行い、危険が伴う部分や早急に改修を要する箇所を優先的に実施している。 【施設整備工事の主な内容】 <input type="checkbox"/> 小学校 《現年予算事業》 ○中根小 総合遊具撤去工事，滑り台更新工事 ○勝倉小 第一校舎屋上防水及び外壁改修工事，グラウンド雨水対策工事 ○東石川小 南校舎屋上防水及び外壁改修工事，給食室搬入口庇設置工事 ○市毛小 給食室改修工事 ○前渡小 登り棒更新工事 ○佐野小 旧校舎屋上防水及び外壁改修工事 ○高野小 滑り台新設工事，総合遊具撤去工事，給食室増築工事 ○田彦小 肋木更新工事 ○津田小 登り棒更新工事，昇降口サッシ改修工事 《繰越予算事業》 ○枝川小 高圧開閉器改修工事 ○東石川小 受水槽及び揚水ポンプ改修工事，配膳室空調設備工事 ○市毛小 仮荷受所整備工事 ○堀口小 校舎屋上防水及び外壁改修工事 ○高野小 門扉及びフェンス改修工事 <input type="checkbox"/> 中学校 《現年予算事業》 ○佐野中 階段床改修工事 ○大島中 プール改修工事，4号館屋上防水及び外壁改修工事 ○田彦中 給食室改修工事 《繰越予算事業》 ○勝田第一中 配膳室空調設置工事 ○勝田第二中 下水道接続工事 ○勝田第三中 北側フェンス改修工事 ○佐野中 北側フェンス改修工事 ○那珂湊中 配膳室空調設置工事

令和7年度の主要事業

保健給食課

事業名	事業費	事業内容
1 学校給食用消耗品等の整備	<p>【改修校】 小学校給食用機械器具類整備 (消耗品) 14,310千円 (備品) 115,500千円 中学校給食用機械器具類整備 (消耗品) 9,983千円 (備品) 108,912千円 (備品はR6計上し, R7繰越済)</p> <p>【単独校】 小学校給食用 (消耗品) 26,420千円 (備品) 3,351千円 中学校給食用 (消耗品) 16,674千円 (備品) 4,820千円 義務教育学校給食用 (消耗品) 1,624千円</p> <p>【共同調理場】 学校給食センター (消耗品) 3,607千円 (備品) 1,514千円 湊3小共同調理場 (消耗品) 3,672千円</p>	<p>○ 学校給食用備品等の整備</p> <p>(1) 給食室の改修に伴う学校給食用備品及び消耗品の整備 ・高野小(9月再開予定) ・田彦中(来年4月再開予定)</p> <p>(2) ドライ化運用, 食中毒予防対策等のための給食用備品等 ・食缶等買替(勝倉小 佐野中 外) ・食器等買替(枝川小 那珂湊中 外) ・器具類補充・買替(中根小, 勝田一中外) ・食器洗浄機用ブラシ(中根小, 勝田一中外)</p> <p>給食用消耗品 ・調理用品 ・衛生用品 ・清掃用品 ・調理員被服(白衣上下, 帽子, シューズ) ・共用カラーエプロン</p>
2 学校給食室の環境整備	給食室エアコン賃借料 (小学校) 644千円	<p>○ 給食室における学校給食衛生管理基準の順守及び調理員の労働環境改善のため, 給食室改修までの期間, 空調設備を設置する。</p> <p>(1) 給食室エアコンリース料 ・堀口小 ・高野小(8月まで)</p>

事業名	事業費	事業内容
3 学校給食の内容充実	給食賄材料費 (小学校) 392,024千円 (公費負担 79,948千円) (中学校) 232,985千円 (公費負担 44,114千円) (義務教育学校) 40,408千円 (公費負担 11,877千円) (給食センター) 36,084千円 (公費負担 10,315千円) (湊3小共同調理場) 80,937千円 (公費負担 19,671千円) 給食室デジタル化費用 (備品) 2,583千円 (消耗品) 137千円 (使用料) 602千円 (通信運搬費) 45千円	○ 学校給食の内容充実の検討 (1) 学校給食実施基準での給食の提供 学校給食で摂取する各種栄養素は、学校給食摂取基準により定められており、なかでも塩分については、生活習慣病に関連することから基準値以内に抑えることを目標に献立を工夫し、減塩対策を進める。 (2) 地域の農水産物を活用した給食の提供 地域の産業等に関する理解を深め、生産者への感謝の心、郷土愛を醸成するため、JA常陸などと連携し、地場産の食材を使った献立の開発をする。 (3) 自校炊飯の導入 安定的に主食を提供できる体制を確保するため自校炊飯の導入を進める。 【新規導入校】 津田小(4月から)、高野小(9月から導入予定) 【導入済み校】 枝川小(H30.4)、三反田小(R2.9)、勝倉小(R3.4)、田彦小・大島中(R4.4)、長堀小・佐野中(R5.4)、外野小、勝田二中(R6.4) (4) 学校給食食材費の公費負担 物価高騰に対する支援も含め、小学校で一人当たり1,140円(R6:540円)、中学校で一人当たり1,380円(R6:640円)を、給食費に上乗せすることにより給食の安定提供と質の維持を図る。 (5) 学校給食室における勤怠管理等のデジタル化 各学校の給食室でのネットワーク環境を整備し、専用端末(ノートパソコン)を配備することで、保健給食課との連絡調整業務をデジタル化するとともに、出退勤管理システムを導入し、勤怠管理業務もデジタル化することで、学校給食関係業務の効率化を図る。

事業名	事業費	事業内容
4 フッ化物洗口	—	<p>○ 茨城県では、児童のむし歯を予防するため、フッ化物洗口事業を試験的に実施している。ひたちなか市では、茨城県の要請を受け、令和3年度から事業を開始。令和5年度からは、県が実施する3か年の実証実験に勝倉小が参加している。</p> <p>【勝倉小での実施状況】（希望者のみ） 令和5年度：3年生を対象に28回実施（38名中33名実施） 令和6年度：4年生を対象に40回実施（39名中33名実施） 令和7年度：5年生を対象に実施予定</p>
5 就学援助費・特別支援教育 就学奨励費の支給	<p>小学校就学援助費 38,598千円</p> <p>中学校就学援助費 46,214千円</p> <p>義務教育学校就学奨励費 6,927千円</p> <p>小学校特別支援教育就学奨励費 9,833千円</p> <p>中学校特別支援教育就学奨励費 8,773千円</p> <p>義務教育学校特別支援教育就学奨励費 1,987千円</p>	<p>○ 経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対する援助</p> <p>(1) 要保護就学援助費〔国庫補助事業〕 【対象者】 生活保護法による教育扶助を受けている世帯 【援助費目】 医療費，修学旅行費（中学校のみ）</p> <p>(2) 準要保護就学援助費 【対象者】 前年収入（もしくは事業所得）が生活保護法による最低生活費の額の1.4倍未満の世帯 【援助費目】 学用品費等，新入学学用品費等（入学後・入学前），クラブ活動費，体育実技用具費（中学校のみ），修学旅行費（中学校のみ），宿泊を伴う郊外活動費，学校給食費，医療費，児童生徒会費，PTA会費，卒業アルバム代，オンライン学習通信費</p> <p>○ 特別支援学級に就学している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する</p> <p>(1) 特別支援教育就学奨励費〔国庫補助事業〕 【対象者】 前年所得が生活保護法による最低生活費の額の2.5倍未満の世帯 【援助費目】 学校給食費，修学旅行費（中学校のみ），学用品費等，校外活動費，新入学学用品費等，オンライン学習通信費 ※ 就学援助費の1/2を限度として支給</p>

事業名	事業費	事業内容
6 就学時健康診断	就学時健康診断謝礼 369千円	<p>○ 学校保健安全法に基づき、学校医の協力を得て、各小学校を会場にして、来年度小学校入学予定者のための健康診断を実施している。</p> <p>実施に当たっては、教育委員会事務局各課の職員及び養護教諭を中心とした多くの教職員の協力を得ているが、以前から教職員の負担軽減が求められており、今年度からは、学校介助員を活用することで教職員の負担軽減を図る予定。</p> <p>※ 介助員は通常の業務外として従事し、謝礼を一律支給。</p> <p>【検査項目】 内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、言語検査、発達検査</p>
7 美乃浜学園の通学	<p>通学定期券購入 10,573千円</p> <p>ひたちなか海浜鉄道通学保安誘導業務 1,200千円</p>	<p>○ 小中学校の統合により従来の学区を越えて通学することから、保護者負担への支援策として通学定期券等を配布する。</p> <p>(1) ひたちなか海浜鉄道を利用した通学</p> <p>【対象者】 自宅から学校までの距離が前期課程1.5km、後期課程2km以上で、湊線での通学を希望し、実際に利用する児童生徒</p> <p>【令和7年度利用者数】 前期課程 225名 後期課程 119名 計344名</p> <p>(2) 阿字ヶ浦町 原地区在住児童生徒の通学</p> <p>【登校時】 阿字ヶ浦駅まで路線バスを利用し、湊線に乗り換える。 (茨城交通バス片道定期券)</p> <p>【下校時】 阿字ヶ浦駅で湊線を降り、スマイルあおぞらバスに乗り換える。 (スマイルあおぞらバス乗車券)</p> <p>【令和7年度利用者数】 前期課程 10名 後期課程 11名 計21名</p> <p>○ 湊線の乗降時及び車内での見守りを実施する。</p> <p>【登校時】(1時間) 海浜鉄道職員(社員1名、保安誘導員2名)及び美乃浜学園校務員(1名)の計4名で活動する。</p> <p>【下校時】(2時間) ひたちなか海浜鉄道職員(社員1名、保安業務員2名)の3名で活動する。 ※ 下校時間が異なるので、活動時間が長くなっている。</p>

令和7年度の主要事業

指導課

事業名	事業費	事業内容
<p>1 不登校対策支援事業</p> <p>①心のサポーター</p> <p>②絆サポーター</p>	<p>37,798千円</p> <p>1,911千円</p> <p>2,298千円</p>	<div data-bbox="869 304 2072 400" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>令和6年度本市不登校児童生徒数（年間30日以上欠席） 小学校188名（2.50%），中学校254名（6.77%），合計442名（3.92%）※（ ）は100人当たりの出現率</p> </div> <p>◎ 長期欠席傾向の児童生徒に対し、心のサポーター（4名）が学校と連携しながら家庭訪問等を実施して、状況の改善に向けて支援する。</p> <p>(1)年間280時間，週3日程度，1日4時間程度</p> <p>(2)教育研究所長の指導監督のもと，次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①対象児童生徒宅への家庭訪問（話し相手，遊び相手，運動・散歩等） ②対象児童生徒の集団生活適応に向けての支援 ③勤務校における担任等との打合せ等 <p>◎ 絆サポーター（2名）を，那珂湊中を拠点として那珂湊中学校区内の学校に派遣し，学校と連携して不登校児童生徒の再登校及び再発・発生防止に向けて支援する。また，令和6年度より絆サポーターを活用して，那珂湊中を校内フリースクールのモデル校として位置づけ，研究を推進する。</p> <p>(1)年間800時間，週3～4日，1日6時間程度</p> <p>(2)教育研究所長の指導監督のもと，次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①不登校の早期対応（対象生徒の状態に合わせて対応形態を工夫する） <ul style="list-style-type: none"> ・相談室対応，家庭訪問，保護者面談，本人面談 ②不登校の未然防止（対象生徒の状態に合わせて対応時間を工夫する） <ul style="list-style-type: none"> ・対象児童生徒の行動観察，学級内の人間関係の観察，校内巡回，適度な声かけ 気になる生徒について教職員からの相談対応，学年会等への参加，学区内の小学校訪問

<p>③心の教室相談員</p>	<p>7,861千円</p>	<p>◎ いじめや不登校などの問題への対応を図るため、地域の人材等を活用し、児童や保護者、教職員からの相談に当たり、未然防止やその解消に努める。【4名】</p> <p>(1)年間510時間、週3～4日、1日4時間程度</p> <p>(2)教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒の悩みの相談 ②保護者や教職員からの相談対応 ③児童の登校に向けた支援
<p>心の教室相談員 (SSW)</p>		<p>◎ いじめや不登校、暴力行為等の問題行動、貧困、虐待、ネグレクト、保護者の心的な病気など、複雑化・多様化する問題に対して、教育・福祉の両面において、専門的な知識及び経験を有する相談員を派遣し、問題の背景や原因を見極めたうえで、環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携した対応により、問題の解決を図る。【2名(5名)(SSW)】</p> <p>(1)1日6時間、1名3日・4名1日※8月から3名、50週</p> <p>(2)教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱える児童生徒の相談や支援(家庭訪問、環境調査等)、環境への働きかけ ・関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ・教職員等への研修活動 など
<p>④教育相談員</p>	<p>22,418千円</p>	<p>◎ 幼児・児童生徒の教育上の諸問題について、教育相談員6名(8名)が来所や電話による相談及び学校訪問により、幼児児童生徒及び保護者、教職員からの相談に適切に対応する。</p> <p>教育支援センターで心の居場所をつくり、社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>(1)いちょう広場の開設：月～金曜日</p> <p>(2)教育相談(電話・来所相談)：月～土曜日 対象：本市在住の児童生徒や保護者、教員</p>

<p>⑤カウンセリングアドバイザー (いじめ・不登校相談センター)</p>	<p>3,310千円</p>	<p>◎ 教育研究所に、臨床心理士の資格をもつカウンセリングアドバイザー（2名）を配置し、いじめや不登校、発達障害による学校不適応等の幼児児童生徒やその保護者、担任等に対して、専門的な見地から助言を行い、早期対応に努める。</p> <p>(1)令和7年4月～令和8年3月（年間で330時間）</p> <p>(2)教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒や保護者、教職員のカウンセリング ②教職員研修等での助言 ③その他（緊急的な事件・事故への対応等） <p>(3)カウンセリングは来所相談とする。</p>
<p>2 スマイルスタディ・サポート事業</p>	<p>40,902千円</p>	<p>◎ 市独自の非常勤講師スマイルスタディ・サポーターを12名配置し、少人数指導やティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導により教員が指導方法の改善を行い、児童生徒の知識及び技能の習得や思考力、判断力及び表現力の育成を図る。</p> <p>(1)1日6時間程度、週5日、38週（勤務時間 週30時間程度、年間 1,140時間）</p> <p>(2)勤務校長の指導監督のもと、次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各教科等における学習指導 ②教材等の作成 ③タブレットを活用した授業支援 ④その他校長の命ずる教育活動 <p>(3)令和7年度配置校</p> <p>勝倉小，三反田小，市毛小，前渡小，佐野小，高野小，田彦小，津田小，那珂湊第一小，那珂湊第二小，那珂湊第三小，美乃浜学園</p>

<p>3 日本語指導協力者活用事業</p>	<p>1,200千円</p>	<p>◎ 日本語指導を必要とする幼児や児童生徒のいる園及び学校へ協力者を派遣して、学習指導・生活指導の支援をする。</p> <p>(1)一人の幼児児童生徒に対して、協力者を週1回4~5回程度派遣する。</p> <p>ただし、指導年数や幼児児童生徒の実態により回数の増減をし、特に新規の児童生徒へは、日本語指導を充実させ、早い時期での学校生活への適応を図る。</p> <p>1回の指導時間は1時間を目安とする。</p> <p>(2)日本語指導協力者は、市民活動課の「国際交流ボランティアバンク」に所属している方である。</p> <p>全員「日本語指導養成講座」を受講済みの方である。</p> <p>(3)日本語指導協力者の研修会を年間3回実施する。</p> <p>(4)低学年の教科書を題材に、ひらがなやカタカナ、やさしい漢字などを読んだり書いたりできるように支援している。</p> <p>【令和7年度 日本語指導が必要な児童生徒】24名 フィリピン14名 インド4名 中国2名 インドネシア1名 ブラジル1名 パキスタン1名 バングラデシュ1名 (幼4名 小15名 中4名 義1名)</p>
<p>4 学習支援事業 (ひたちなか未来塾)</p>	<p>8,989千円</p>	<p>◎ 放課後子ども教室推進事業の趣旨に基づき、教育委員会・学校・市民の連携により、放課後の空き教室等を利用した学習支援を実施することで、家庭での学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。</p> <p>(1)対象児童 小学校第5,6学年で、学習塾に通っていない児童(学校学童に通っている児童の希望者も含む)</p> <p>(2)実施学校 市内小学校,義務教育学校の全18校</p> <p>(3)実施時期 令和7年6月~令和8年3月</p> <p>(4)実施回数 隔週1回。参加児童は1校20人以内</p> <p>(5)活動時間 放課後2時間程度</p> <p>(6)実施体制 <教育委員会> 事業に係る予算の計上,事業の管理・運営,学校との連携・調整,地域住民など学習支援ボランティアの公募等を行う。</p> <p><学校> 学習支援の場の提供,児童生徒の募集及び選定,必要に応じて児童の情報提供等を行う。</p>

<p>5 英語教育推進事業</p>	<p>101,156千円</p>	<p>◎ 早期からの外国語・異文化体験を積み重ね、グローバル社会を生き抜くコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>(1)英語指導助手配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校及び義務教育学校後期課程の英語指導並びに小学校及び義務教育学校前期課程における外国語活動・外国語科の指導の充実、幼稚園における国際理解の啓発・推進を図る。 ○AET22人を市内全小・中学校等への派遣を業者と契約 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校等：各学級に年間35時間程度配置 ・小学校等：3・4年生で年間35単位時間の外国語活動、5・6年生で70単位時間の外国語に加えて、1・2学年における外国語活動（年間10回程度）を実施し活用する。 <p>(2)小中学校における授業支援及び校内研修支援</p> <p>(3)幼小中連携の推進</p> <p>(4)指導力向上・英語力向上のための教員研修の実施</p> <p>(5)ICTの活用推進、市プレゼンテーションフォーラム実施及び県大会に向けた取組</p>
<p>6 学校介助員配置事業</p>	<p>150,524千円</p>	<p>◎ 小中学校の通常の学級及び特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒を援助し、適正な教育活動の充実を図る。</p> <p>令和7年度 看護師1名、介助員87名配置（内84名は4月配置予定、4名は5月配置予定）</p> <p>(1)勤務態様</p> <ul style="list-style-type: none"> 介助員① 1日6時間以内、週5日以内、週20時間未満 年間 810時間（37名） 介助員② 1日6時間以内、週5日以内、週30時間未満 年間 900時間（46名） 介助員③ 1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満 年間1,400時間（4名） 学校看護師 1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満 年間1,400時間（1名分） <p>勤務日及び勤務時間は、学校及び地域の実情に応じて学校長が定める</p> <p>(2)職務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身辺処理の介助 ・校内移動の介助 ・危険行動防止等の安全配慮 ・教材・教具の作成 ・医療的ケア（学校看護師）等 <p>※参考：令和6年度 学校介助員88名で177名の児童生徒を支援</p>

<p>7 地域とともにある学校 づくり (コミュニティ・スクール)</p>	<p>1,934千円</p>	<p>◎ 全小・中・義務教育学校において学校運営協議会を設置し、その地域でどのような子供を育成していきたいかを学校と家庭・地域が熟議し、学校運営の充実を図る。</p> <p>(1)「学校運営協議会」の機能</p> <p>①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。</p> <p>②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。</p> <p>③教職員の任用について教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。</p> <p>(2)学校運営協議会委員の選出，委嘱</p> <p>・ 学校長が推薦し，年度始めに教育委員会が委嘱する。1期2年とし，再任は1回とする。</p> <p>(3)学校運営協議会委員構成</p> <p>・ 外部委員は5名，学校関係者2名以上で構成する。(美乃浜学園の外部委員は9名)</p> <p>(4)報酬</p> <p>・ 外部委員1人当たり年間10,000円</p> <p>(5)活動内容</p> <p>第1回(4月頃)：学校運営協議会委員委嘱状交付，学校運営の基本方針の承認</p> <p>第2回(7月頃)：学校運営に関する協議(夏季休業中の地域の行事や運動会等)</p> <p>第3回(11月頃)：学校運営に関する協議(学校運営進捗状況についての協議)</p> <p>第4回(2月頃)：学校運営に関する協議(次年度計画も含む)</p> <p>学校運営に対する評価(次年度計画に反映)</p> <p>(6)研修会・講演会の開催</p> <p>中・義務教育学校区単位で課題に応じた内容の研修会・講演会を年1回開催する。</p>
---	----------------	---

<p>8 司書教諭補助員配置事業</p>	<p>5,254千円</p>	<p>◎ 市内小中学校に司書教諭補助員を配置し、司書教諭と連携しながら授業における学校図書等の情報の提供、学校図書館の環境整備を実施することにより、読書活動の推進と学習指導の充実を図る。</p> <p>(1)勤務態様 1日6時間、週4日以内、年間150日以内</p> <p>(2)勤務内容 補助員5名で市内を巡回し、次の業務を行う。</p> <p>①教師の要請に応じた授業における図書情報の提供</p> <p>②市内小中学校の学校図書館蔵書の管理</p> <p>③学校図書館の環境整備</p> <p>④図書貸出・返却等の補助</p> <p>⑤司書教諭と情報交換の実施</p> <p>⑥その他、読書活動の推進にかかること</p>
<p>9 部活動指導者支援事業</p>	<p>4,355千円</p>	<p>◎ 部活動の教育的意義を踏まえた指導のもと、たくましい心と体をもった生徒の育成並びに地域との連携の促進を図る。</p> <p>(1)部活動外部指導者(27人)</p> <p>部活動における専門技術指導を必要とする小中学校に、地域の指導力に秀でる指導者を派遣し、児童生徒の育成並びに学校と地域社会の連携の促進を図る。</p> <p><参考：令和6年度配置校></p> <p>勝田第一中、勝田第二中、勝田第三中、佐野中、大島中、田彦中、那珂湊中、美乃浜学園、東石川小、枝川小</p> <p>(2)部活動指導員(8人)</p> <p>地域人材を部活動指導員として中学校に配置し、部活動の円滑な運営及び教員の「働き方改革」の実現を図る。部活動指導員は、単独で部活動の指導及び大会の引率ができる。</p> <p><令和7年度配置校></p> <p>勝田第一中(吹奏楽部)、勝田第二中(ソフトボール部)、勝田第三中(吹奏楽部)、佐野中(女子ソフトテニス部)、大島中(女子バレーボール部)、田彦中(吹奏楽部)、那珂湊中(陸上競技部)、美乃浜学園(女子バスケットボール部)</p>

<p>10 研究推進校事業</p>	<p>248千円</p>	<p>◎ 令和7年度は以下の研究推進校事業を実施する。</p> <p>○教育課程に係る教育課程研究推進校…前渡小（2年連続の2年目） 研究主題「課題の解決に向けて主体的・対話的に学ぶ児童の育成」 －ICT機器の活用による言語活動の充実を通して－</p> <p>※過去の研究推進校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の工夫改善「アントレプレナー教育の推進」（R4～5 美乃浜学園） 「ICT活用」（R2～3 中根小） ・外国語・外国語活動（H30～R元 堀口小） ・学級づくり（H30～R元 田彦小）（H29～30 外野小）（H28～29 三反田小，津田小）
<p>11 いじめ防止対策事業</p>	<p>206千円</p>	<p>◎ いじめ防止対策推進法の策定を受け、「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじめ問題調査委員会」を設置し、いじめ問題の未然防止や早期発見，重大事態への対応及び同種事案の再発防止を図り，いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進する。</p> <p>【いじめ問題対策連絡協議会】（報償）</p> <p>(1)構成員 教育委員会，学校関係，市PTA連合会代表，子ども会育成会代表，市青少年相談員代表，中央児童相談所，水戸地方方法務局，警察署生活安全課，市人権擁護委員代表，市こども未来課，その他教育委員会が必要と認める者</p> <p>【いじめ問題調査委員会】（報酬）※平成29年3月議会で条例制定</p> <p>(1)構成員 5名 大学教授，弁護士，臨床心理士，社会福祉士，精神保健福祉士</p> <p>(2)任期 2年（令和6年4月～令和8年3月）</p>

12 魅力ある学校づくり推進事業	266千円	<p>◎ 全ての児童生徒を対象とした「授業づくり」や「集団づくり」を進めることにより、不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>(1)事業の内容</p> <p>①児童生徒にとっての魅力ある学校づくりを推進するための、各学校の創意工夫を生かした取組を行う。</p> <p>②不登校やいじめ等の未然防止につながる小中連携や小小連携の効果的な取組を行う。</p> <p>③年間3回の意識調査・PDCAシート等を活用した計画的、組織的な取組を行う。</p> <p>④不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの取組の評価方法の在り方・児童生徒の意識調査を学期ごとに行い、子供たちの活躍する場や自信を付けさせる活動が提供されているのか、「児童生徒目線」で常に振り返る。</p> <p>(2)過去5年間の不登校新規者数</p> <p>年度（<u>小学校</u>不登校新規者数＋<u>中学校</u>不登校新規者数＝新規者数合計）</p> <p>R1（38名＋38名＝76名）</p> <p>R2（32名＋30名＝62名）</p> <p>R3（50名＋69名＝119名）</p> <p>R4（89名＋77名＝166名）</p> <p>R5（65名＋90名＝155名）</p> <p>R6（110名＋98名＝208名）</p>
13 笑顔プロジェクト	88千円	<p>◎ 児童生徒が自分たちの学校生活をより楽しくより豊かにするために、児童会・生徒会が中心となって学校に笑顔が広がる取組を考え、自発的・自治的に活動することができるようにする。</p> <p>(1)教育研究会特別活動研究部との共催による笑顔サミット等において、学級活動や児童会・生徒会活動を中心とし、学校をよりよくするために自分たちにできることについて、情報交換や協議を行う。</p> <p>(2)いじめ未然防止啓発ポスターや各校の取組報告を地域等に発信し、学校・家庭・地域が一体となったいじめ未然防止や「笑顔の力を広げよう」の取組を行う。</p> <p>(3)令和6年度においては、市特別活動研究部主催で実施している「笑顔サミット」と共催で、ひたちなか市誕生30周年記念事業を実施した。</p>

R7年度の主要事業

青少年課

事業名	事業費	事業内容
<p>1 放課後子ども総合プラン事業</p>	<p>764,935 千円</p>	<p>事業内容：保護者が就業等により昼間家庭不在の、小学1年生から6年生までの児童の保護と健全育成を図る。</p> <p>実施校：市内18校44教室（2教室増）</p> <p>開設日：月～金曜日及び長期休業日・第一土曜日・県民の日等</p> <p>開設時間：【通常】放課後～18：15【長期休業日】7：45～18：15【第一土曜日等】8：00～18：15（今年度より終了時間を15分延長）</p> <p>支援員数：1クラス3名配置を基本とする</p> <p>【令和7年4月1日現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用承認児童：定員2,580人中2,407人（待機者数：7学童45人） ・放課後児童支援員：会計年度任用職員122人，有償ボランティア195人 <p>1 放課後児童支援員（会計年度任用職員）の任用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任放課後児童支援員：44人 ・一般放課後児童支援員：79人 <p>2 放課後児童支援員（有償ボランティア）の確保と最適な人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱：195人（週3～4日程度勤務） <p>配慮が必要な児童への加配及び長期休業日の人員不足の補充を目的に委嘱する。主に学生ボランティアを中心に募集していく。</p> <p>3 放課後児童支援員補助員の確保方策</p> <p>会計年度任用職員及び有償ボランティアの確保に努めているが、夏休み等長期休業期間中に補助員が不足するクラブが複数あるため、シルバー人材センターを活用し、補助員を確保する。</p> <p>4 学童クラブ要配慮児童相談支援事業</p> <p>学童クラブ利用児童の中で集団生活に課題がある児童に対し、障害福祉サービスを実施している専門職が学童クラブを訪問して個別具体的な支援を実施する。</p>
	369,814 千円	
	63,012 千円	
	11,184 千円	
	990 千円	

	<p>6,701 千円</p> <p>4,184 千円</p> <p>2,523 千円</p> <p>1,136 千円</p> <p>450 千円</p> <p>27,352 千円</p> <p>277,589 千円</p>	<p>5 放課後子ども総合プラン事務補助員（会計年度任用職員）の任用 ・任用：2人（週5日7時間勤務） 学童クラブ運営にかかる事務の補助を行う。</p> <p>6 放課後学童クラブ備品購入費 引違書庫等家具類，掃除機等家電類，物置，新規クラス用の備品等。</p> <p>7 学童クラブ施設修繕 高野小学校学童クラブ空調室内機修繕，外野小学校学童クラブ2F空調室外機修繕，外野小学童クラブ雨漏り修繕等。</p> <p>8 学童クラブ施設整備工事 高野小学校学童クラブ駐車場舗装工事</p> <p>9 放課後学童クラブ育成支援充実事業 茨城工業高等専門学校との連携事業として，令和2年度より学童クラブで実験教室を開催。令和7年度は高野小，三反田小，美乃浜学園で開催予定。</p> <p>10 その他学童クラブ運営に関する経費 放課後学童クラブ運営に必要な施設賃借料（高野小・堀口小），通信運搬費，消耗品費等。</p> <p>11 補助金 ○民間学童クラブ 15 事業所 24 クラスへの補助（277,139 千円） ・あっぷるキッズクラブ×2 ・学童保育エレメンタリークラブ×2 ・はなのわ学童クラブ ・きっずセンター学童クラブ ・あずみの森学童クラブ×5 ・なかや学童クラブ ・フレンドスクール×3 ・平磯学童クラブかもめ ・おーくす佐野学童クラブ ・夢ある学童 ・めぐみクラブ ・学童クラブベルワンキッズ ・グローバルキッズ学童クラブひたちなか校 ・心羽アフタースクール×2 ・アフタースクール sukura (4 事業所 5 クラス増) ○公立学童クラブ昼食提供業者 4 事業者への補助（450 千円） ・有限会社岩崎食品 ・有限会社秀かつ ・株式会社川崎フードサービス ・有限会社重兵衛 ※アプリ利用手数料分+αの1食あたり100円の補助とする。</p>
--	--	---

<p>2 青少年育成事業</p>	<p>6,736 千円 525 千円</p> <p>2,505 千円</p>	<p>1 体験学習事業</p> <p>(1) 国営ひたち海浜公園との連携事業（令和4年度より） 国営ひたち海浜公園と連携して、親子参加型の体験学習事業を実施し、地域資源を活用した体験学習を行い、豊かな心、考える力などを育む。 対 象 者：小学1～6年生とその保護者等（催事により異なる） 場 所：国営ひたち海浜公園 内 容：①コキアの苗植付体験（親子15組、6月頃） ②沢田湧水地観察会（親子10組、9月頃） ③ネモフィラの種まき体験（親子30組、11月頃） ④射爆場監視所跡見学会（親子20組、3月頃）</p> <p>(2) ボーイスカウト・ガールスカウト体験学習事業（令和6年度より） ボーイスカウト・ガールスカウトが団員向けに行っている体験事業を小学生向けに実施し、生きる力や健やかな心などを育む。 対 象 者：小学1～5年生（催事により異なる） 内 容：火おこし、モンキーブリッジなどの自然体験学習 非常食づくり、カモフラージュゲームなどの防災体験学習 日 程：5月、9月予定</p> <p>2 令和8年二十歳の集いの開催 開 催 日：令和8年1月11日（日） 場 所：ひたちなか市文化会館 対 象 者：約1,700人 内 容：式典、アトラクション、記念品の配布</p>
------------------	--	---

	198 千円	3 青少年仕事体験交流事業 対 象：小学4, 5, 6年生(60名) 訪 問 先：ひたちなか海浜鉄道 実施時期：8月
	2,918 千円	4 子どもの遊び場整備 ・樹木剪定等業務委託(馬渡：巨木9本) ・遊具撤去(柏野：滑り台1基)
	400 千円	5 青少年のための科学の祭典ひたちなか大会実行委員会補助金 青少年が科学に興味を持ち、科学技術に親しむ環境を育むことを目的として産業交流フェアと同時開催(令和7年11月1日(土)・2日(日))予定。
	50 千円	6 ひたちなかユネスコ協会補助金
	140 千円	7 その他青少年育成 大型プリンター用インクカートリッジ等購入(消耗品費)

3 青少年団体育成事業	1,815 千円		
	56 千円	1	青少年団体育成指導 ・子ども会表彰用額縁等報償費 ・リーダーズクラブ研修会（春季・秋季）旅費 ・青少年育成事務消耗品
	119 千円	2	各種会議・団体等負担金 ・茨城県青少年育成協会負担金 ・大宮地区青少年育成市村民会議連絡会負担金
1,640 千円	3	各種団体等補助金 ・ガールスカウト茨城県第14団委員会 240 千円 ・ひたちなかリーダーズクラブ 100 千円 ・ひたちなか市子ども会育成連合会 1,000 千円 ・日本ボーイスカウト茨城県連盟ひたちなか第1団 240 千円 ・ひたちなか少年少女発明クラブ 60 千円	

4 青少年相談事業	10,185 千円	<ol style="list-style-type: none">1 特別青少年相談員 2 名による相談業務（電話・面談・メール） 受付日時：月曜日～金曜日 8:30～17:00 【令和 6 年度実績】相談件数 90 件（電話 77 件，面談 11 件，メール 2 件）2 特別青少年相談員，青少年相談員 60 名による街頭指導の実施 【令和 6 年度実績】143 回3 各種研修会 市青少年相談員研修会，茨城県青少年相談員研修大会，青少年相談員視察研修会，茨城県青少年相談員第 3 ブロック研修会
-----------	-----------	--

令和7年度の主要事業

中央図書館

事業名	事業費	事業内容
1 図書館運営	290,196 千円	<p>市立図書館として、中央図書館・那珂湊図書館・佐野図書館の3館と津田分室を設置しており、維持管理を含め適切な運営に努める。</p> <p>① 開館日 平日：午前9時から午後7時まで（津田分室は午前10時から午後5時） 土・日・祝日：午前9時から午後5時まで（ " 午前10時から午後4時）</p> <p>②休館日 毎週月曜日（定期休館日） 毎月第4木曜日（図書整理日） 5月の国民の祝日 年末年始 特別整理期間（年1回10日以内）</p>
2 図書充実	22,000 千円	<p>図書資料の新鮮度を保ち内容の充実を図るため、図書資料及び視聴覚資料を購入し魅力ある図書館運営に努める。</p> <p>① 図書購入費 20,000 千円（購入冊数 約9,070冊） ② 視聴覚資料購入費 2,000 千円（購入点数 約290点）</p>
3 図書館読書振興	479 千円	<p>読書や図書館資料に関連づけた講座等の開催をとおして、読書振興と図書館の利用者拡大を図る。</p> <p>① 中央図書館：文学講座・図書館活用講座、読書会等 150 千円 ② 那珂湊図書館：文芸ライブ・地域の活動を学ぶ会等 50 千円 ③ 佐野図書館：おとなの音読会、映画講演会等 144 千円 その他消耗品等 135 千円</p>
4 図書館施設整備	243,222 千円	<p>新中央図書館設計業務を実施する。（R6, R7年度の2ヵ年で実施。）</p> <p>① 新中央図書館設計業務委託及びその他経費 147,542 千円 ② 広報リーフレット作成等経費 215 千円</p> <p>各施設を計画的に修繕し、長寿命化を図る。</p> <p>① 那珂湊図書館 空調機更新工事, LED照明器工事 48,363 千円 ② 佐野図書館 外壁塗装・屋上防水工事, LED照明器工事 45,634 千円 ③ 中央図書館 高圧ケーブル修繕, PCB廃棄物運搬処分 1,468 千円</p>

事業名	事業費	事業内容
5 子ども読書活動推進	1,011 千円	<p>子ども読書活動推進計画に基づく施策の取組みを通して、子どもの読書活動の推進を図る。</p> <p>① 読み聞かせボランティアの定例読み聞かせへの謝礼等 265 千円 こどもの読書週間、夏休み等における体験教室等 408 千円</p> <p>② ハッピーバッグ事業 17 千円 図書3冊セットをこどもの読書週間、秋の読書週間、年始に貸出をする。</p> <p>③ 学校支援・おはなしおとどけ便事業 24 千円 小中学校へのテーマ別図書パックの配送貸出 幼稚園・保育所（園）等への大型絵本等の配送貸出</p> <p>④ 乳幼児向けブックリスト改訂版印刷 297 千円</p>